

新署長 着任のご挨拶



石塚 俊光

3月14日付けで、さくら警察署長として着任いたしました石塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さくら警察署での勤務は初めてとなりますが、豊かな自然と伝統あるこの地において、治安維持の責任者として勤務させていただくこととなり、大変光栄であるとともに、その重責に身の引き締まる思いであります。

さて、令和6年中における当署管内でありますさくら市・高根沢町の治安情勢ですが、刑法犯認知件数は、自転車盗や金属盗が多く発生したことにより、大きく増加してしまいました。

また、交通事故につきましても、3件の交通死亡事故が発生してしまい、本年に入りまして、すでに3名の方が交通事故により亡くられるという極めて憂慮すべき状況にあります。

さくら警察署といたしましては、このような大変厳しい治安情勢を踏まえ、さくら市・高根沢町が誰もが安全で安心して暮らせる、過ごせる、働ける地域となるよう、署員一丸となって、より一層各種治安対策に尽力して参ります。

地域住民の皆さまには、警察活動に対します引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

栃木県警察防犯アプリ **とちぎポリス**

R7 2/1±開始!!

あなたや家族を守る
情報や機能がいっぱい!

犯罪発生等の
マップ機能!

現在地
送信機能!

防犯ブザー機能!

ちかんです
助けください

防犯パトロール機能!

令和7年2月1日から
右のQRコードでアプリを
ダウンロードできます!
(通信費はかかりません)

栃木県警察本部
☎028-621-0110 (生活安全企画課)

知らなかったでは、終わらない。



警察庁
National Police Agency

栃木県警察

たとえ知人の紹介であっても仕事内容に怪しさ・不安を感じたら
#9110にお電話を!

優良運転者表彰のお知らせ

1. 県表彰

40年	昭和60年3月31日以前の免許取得者
30年	平成6年4月1日～平成7年3月31日の免許取得者
20年	平成16年4月1日～平成17年3月31日の免許取得者

2. 表彰の基準

- (1)過去5年以内(令和2年4月1日以降)に、交通事故・違反がないこと(但し、軽微な違反1回は除く)
- (2)免許の種類に関係なく、一番最初の免許取得年月日が基準となります

3. 申請の方法

- (1)表彰を受けようとする方ご自身が、運転記録証明書(5年間)を取り寄せる
 - (2)表彰申請書とともに、さくら地区交通安全協会の各支部長まで提出
- *運転記録証明書(5年間)については、必ず4月20日以降に取得してください

4. 締め切り

5月19日(月)までにさくら地区交通安全協会事務局必着

5. 問合せ先

さくら地区交通安全協会事務局
☎028-682-0270